

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	8.8E-1				2.6E+2		8.5E+2	1,107.8
2	アクリルアミド							6.4E-1	0.6
3	アクリル酸エチル							1.3E+3	1,338.0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	7.9E+1						1.2E+1	91.6
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.3E+3	1,337.8
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	3.2E+1							32.3
8	アクリル酸メチル							1.3E+3	1,337.8
9	アクリロニトリル							1.3E+3	1,301.0
10	アクロレイン		1.5E+4					4.5E+3	19,581.3
11	アジ化ナトリウム	2.1E+0							2.1
12	アセトアルデヒド		8.9E+4					2.4E+4	113,620.9
13	アセトニトリル	7.9E+2						4.5E+4	45,482.3
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							1.1E+0	1.1
17	o-アニシジン								
18	アニリン							1.2E+1	12.3
20	2-アミノエタノール	8.5E+1			2.2E+4			1.3E+5	150,055.4
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					6.5E+1	1.1E+2		174.5
23	p-アミノフェノール							3.8E-1	0.4
24	m-アミノフェノール							1.8E-1	0.2
25	メトリブジン					2.0E+2			201.4
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							8.0E+0	8.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る)	2.7E+3			1.5E+5			2.3E+5	387,125.7
31	アンチモン及びその化合物	2.9E+0						3.3E+2	332.5
33	石綿		3.6E+0						3.6
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							3.7E+4	36,519.6
37	ビスフェノールA	3.6E+1						1.2E+1	48.7
40	ピフェナゼート					1.6E+2			160.0
41	フルトラニル					2.3E+2			232.5
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					1.3E+3			1,282.0
48	E P N					9.0E+1			90.0
49	ペンディメタリン					1.8E+3			1,783.9
50	モリネート					6.4E+1			64.0
51	2-エチルヘキサノ酸							7.9E-3	0.0
52	アラニカルブ								
53	エチルベンゼン	1.9E+5	1.7E+5	8.2E+5				8.1E+3	1,185,650.0
54	ホスチアゼート					5.8E+2			579.0
56	エチレンオキシド	1.5E+3						1.7E+3	3,172.3
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	2.4E+3		2.1E+3				1.6E+2	4,696.7
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	9.7E+1						4.1E+1	137.6
59	エチレンジアミン							8.3E+2	833.6
60	エチレンジアミン四酢酸	1.6E+2			1.5E+2			2.6E+3	2,927.5
61	マンネブ					1.4E+3			1,350.0
62	マンコゼブ					1.1E+4			10,827.0
63	ジクアドジプロミド					1.1E+3			1,082.6
64	エトフェンブロックス					2.8E+2	2.6E+2		545.5
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.6E+1			15.7
71	塩化第二鉄	2.2E-1							0.2

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							7.4E-1	0.7
75	カドミウム及びその化合物							3.4E+0	3.4
76	ϵ -カプロラクタム							1.4E-1	0.1
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	2.6E+5	6.1E+5	1.2E+6				1.0E+5	2,188,354.0
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	8.5E+0						1.2E+2	129.7
83	クメン	5.1E+2						8.2E+0	517.7
84	グリオキサール							1.6E+0	1.6
85	グルタルアルデヒド	8.2E+1						6.5E+3	6,631.4
86	クレゾール							3.4E+2	335.4
87	クロム及び3価クロム化合物	5.2E+0						7.0E+1	75.4
88	6価クロム化合物	1.4E+1		3.7E+2					382.7
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					9.8E+1			98.1
91	シアナジン					1.3E+4			12,816.5
92	トルフェンピラド					2.6E+2			255.0
93	メトラクロール					1.3E+3			1,308.3
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					5.3E+2			528.0
96	ジフェノコナゾール					6.7E+1			66.9
98	クロロ酢酸							1.3E-2	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチクロール					2.7E+2			274.9
101	アラクロール					4.3E+1			43.0
103	HCFC-142b							5.2E+4	51,971.6
104	HCFC-22							6.3E+5	626,967.9
108	メコプロップ					1.9E+3			1,870.5
113	シマジン					1.6E+2			158.0
114	インダノファン								
115	フェントラザミド					7.5E+1			74.5
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					2.1E+2	1.8E+2		388.4
118	マイクロブタニル					1.8E+1			17.7
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール							4.9E+2	494.9
123	塩化アリル								
124	クミルロン					1.8E+2			180.0
125	クロロベンゼン	2.9E+2						4.9E+1	343.7
126	CFC-115							2.4E+3	2,441.4
127	クロロホルム	1.5E+3						7.2E+3	8,697.3
132	コバルト及びその化合物	4.3E+1						1.9E+3	1,964.6
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	1.2E+3						4.3E-1	1,228.8
134	酢酸ビニル							1.7E+3	1,728.9
136	サリチルアルデヒド							8.1E-2	0.1
137	シアナミド					9.0E+0			9.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					4.2E+0	4.0E+1		44.5
140	フェンプロパトリン					6.1E+1	6.4E+1		125.6
141	シモキサニル					3.0E+1			30.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	1.2E+2				2.8E+1		1.7E+3	1,818.4
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							4.0E-1	0.4
146	ピリミホスメチル					1.9E+2			188.0
147	チオベンカルブ					4.0E+1			40.0
148	カフェンストロール					1.9E+2			190.7
150	1,4-ジオキサン	1.4E+2						4.5E+3	4,674.0

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					1.2E+3			1,230.0
153	テトラメリン						1.5E+3		1,531.4
154	シクロヘキシルアミン							1.3E+2	131.0
157	1,2-ジクロロエタン	1.6E+2						9.9E+0	170.5
161	CFC-12							4.4E+4	44,189.8
162	プロピザミド					1.8E+3			1,760.0
164	HCFC-123							1.0E+4	9,956.2
168	イプロジオン					3.0E+1			30.0
169	ジウロン					8.1E+3		1.3E+2	8,258.5
170	テトラコナゾール					3.7E+1			36.7
171	プロピコナゾール					5.5E+1			54.6
172	オキサジクロメホン					5.3E+1			52.8
174	リニユロン					5.1E+1			51.2
175	2,4-D					2.6E+2			259.8
176	HCFC-141b							1.1E+5	108,580.3
178	1,2-ジクロロプロパン							6.9E+0	6.9
179	D-D					2.8E+5			276,235.3
181	ジクロロベンゼン						1.8E+3	8.0E+5	801,508.0
182	ピラゾキシフェン								
183	ピラゾレート								
184	ジクロベニル					7.4E+3			7,353.4
185	HCFC-225							3.7E+4	37,470.0
186	塩化メチレン	9.3E+4						1.4E+1	92,742.2
187	ジチアノン					2.7E+2			265.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							2.9E+3	2,942.7
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					3.6E+1			36.0
193	エチルチオメトン					1.7E+3			1,675.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					4.7E+1			47.0
196	メチダチオン					9.4E+2			944.0
197	マラソン					2.1E+3			2,065.0
198	ジメトエート					6.3E+1			63.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							4.8E-6	0.0
203	ジフェニルアミン							8.3E-2	0.1
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							2.6E+1	25.7
206	カルボスルファン					1.9E+1			19.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.4E+1					4.8E+1	2.5E+1	97.1
209	ジプロモクロロメタン							2.1E+3	2,115.5
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							5.6E+3	5,613.6
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					4.3E+3			4,320.3
213	N,N-ジメチルアセトアミド	6.0E+2						7.4E+2	1,336.6
216	N,N-ジメチルアニリン							5.4E+0	5.4
217	チオスクラム								
218	ジメチルアミン	1.9E+2						1.3E+1	207.0
221	ベンフラカルブ					6.4E+2			641.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシ	9.6E+1			1.4E+4			9.3E+2	14,989.0
225	トリクロロホン					1.3E+3	1.3E+1		1,345.3
227	バラコート					6.9E+2			685.0
229	チオファネートメチル					2.0E+3			2,016.3
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.0E+3							1,002.2
233	フェントエート					3.5E+2			350.0

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	1.3E+1						3.7E+1	49.7
239	有機スズ化合物	2.0E+0							2.0
240	スチレン	6.7E+3	5.4E+4	4.0E+1				7.9E+2	61,815.9
242	セレン及びその化合物							1.4E+2	138.2
243	ダイオキシン類							2.0E+3	1,960.8
244	ダゾメット					1.6E+4			16,170.0
245	チオ尿素							6.4E+2	640.8
248	ダイアジノン					4.1E+3	1.0E+1		4,142.3
249	クロルピリホス					7.7E+1			76.5
250	イソキサチオン					1.9E+3			1,904.0
251	フェントロチオン					5.3E+3	8.1E+2		6,114.0
252	フェンチオン					6.5E+1	3.1E+2		379.7
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					3.4E+1			34.0
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							8.1E-3	0.0
257	デカノール							4.1E-1	0.4
258	ヘキサメチレンテトラミン							5.8E+2	581.2
259	ジスルフィラム	4.2E+2							416.4
260	クロロタロニル					4.9E+3			4,934.8
261	フサライド								
262	テトラクロロエチレン	1.6E+4						8.1E-1	16,310.8
266	テフルトリン					4.6E+2			464.0
267	チオジカルブ					7.4E+2			737.5
268	チウラム	4.4E+2				1.2E+3			1,630.7
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	5.4E-1				5.0E+2		3.2E+3	3,707.7
273	n-ドデシルアルコール							2.2E+1	22.2
275	ドデシル硫酸ナトリウム	8.2E+2			2.4E+4			3.6E+4	61,332.4
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	5.1E+1						7.4E+2	788.3
278	トリエチレンテトラミン	6.9E+0							6.9
281	トリクロロエチレン	3.3E+4						1.7E+0	32,950.5
282	トリクロロ酢酸	9.7E+0						1.4E+2	148.9
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.6E+4			15,953.5
286	トリクロピル					3.5E+2			352.0
288	CFC-11							6.1E+4	60,951.7
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							6.0E+2	599.2
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					5.1E+2			505.5
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	4.9E+4	1.2E+4					6.6E+1	60,650.6
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3.2E+4	6.2E+4	2.5E+4				1.5E+3	120,607.6
298	トリレンジイソシアネート							5.4E-5	0.0
299	トルイジン							1.8E-4	0.0
300	トルエン	3.4E+5	9.8E+5	6.5E+5				6.1E+4	2,037,747.9
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	5.9E+1						1.8E+4	17,886.5
305	鉛化合物	9.8E+1		1.6E+3				2.8E+2	1,977.9
308	ニッケル							6.1E+2	614.4
309	ニッケル化合物	1.9E+1						6.2E+3	6,212.1
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							1.4E-1	0.1
319	n-ノニルアルコール								

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							5.0E+2	500.1
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					1.0E+2			103.5
325	オキシシン銅					9.3E+2			928.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					1.1E+3			1,125.0
329	ポリカーバメート					2.4E+3		7.2E+3	9,628.3
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							4.7E-1	0.5
331	カズサホス					2.5E+2			249.0
332	砒素及びその無機化合物							1.7E+1	17.0
333	ヒドラジン	1.4E+2						6.8E+3	6,941.8
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							3.9E+1	39.3
336	ヒドロキノ	4.4E+0						3.1E+3	3,125.5
340	ビフェニル							2.1E+0	2.1
341	ビペラジン							1.0E+3	1,034.0
342	ピリジン							3.2E+2	323.8
343	カテコール							6.4E+1	64.1
346	2-フェニルフェノール							7.1E+2	707.4
348	フェニレンジアミン							3.0E-1	0.3
349	フェノール	4.2E+1						2.9E+0	44.8
350	ペルメトリン					2.8E+2	8.6E+2		1,136.7
351	1,3-ブタジエン		7.3E+4					5.4E+3	78,577.6
354	フタル酸ジ-n-ブチル	2.6E+2		8.3E+2				9.7E+1	1,192.0
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5.1E+2		1.6E+2				1.0E+2	767.4
357	ブプロフェジン					1.5E+2			150.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					6.7E+2			665.0
361	シハロホップブチル					7.0E+1			69.9
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					1.6E+1			16.0
364	フェンピロキシメート					2.6E+1			26.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					5.4E+2			537.0
370	ピリダベン					6.0E+1			60.0
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.3E+3						2.2E+4	24,003.1
376	ブタクロール					4.9E+1			49.0
377	フラン								
378	プロピネブ					2.0E+3			2,030.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブromoジクロロメタン							3.5E+3	3,542.0
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					4.6E+3			4,610.3
384	1-ブromopropan							3.9E+2	387.5
385	2-ブromopropan								
386	臭化メチル					2.3E+4			23,060.8
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	1.4E+2			8.7E+2			1.1E+3	2,098.3
390	ヘキサメチレンジアミン							4.2E-2	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	1.2E+5	3.3E+4					1.2E+4	166,946.6
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							2.5E+1	25.0

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.0E+1							29.8
398	塩化ベンジル							4.0E-1	0.4
399	ベンズアルデヒド		2.0E+4					3.0E+2	19,978.5
400	ベンゼン	4.6E+3	2.8E+5					1.3E+4	300,025.7
402	メフェナセツト					1.0E+2			102.5
403	ベンゾフェノン							2.0E-1	0.2
405	ほう素化合物	4.4E+2					6.9E+1	4.7E+4	47,336.1
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	9.5E+3			3.7E+5			8.0E+4	456,557.3
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1.2E+2			2.3E+3			7.5E+2	3,156.6
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	5.4E+2			3.8E+4			6.5E+4	103,312.2
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	2.2E+3			2.2E+3			7.9E+3	12,332.3
411	ホルムアルデヒド	5.3E+3	2.4E+5					2.9E+4	271,586.9
412	マンガン及びその化合物	5.6E-1						9.2E+1	92.2
413	無水フタル酸							3.1E+1	31.2
414	無水マレイン酸							6.1E+1	60.8
415	メタクリル酸	1.2E+1						1.2E+2	129.4
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							5.5E-7	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							3.0E+0	3.0
420	メタクリル酸メチル							6.8E+2	678.7
422	フェリムゾン					3.0E+1			30.0
423	メチルアミン							4.1E-2	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.8E+3			2,760.0
427	カルバリル					6.0E+2	8.5E+2		1,444.2
428	フェノブカルブ					6.8E+2	1.2E+3		1,907.2
429	ハロスルフロンメチル								
430	インドキサカルブ					1.5E+1			15.0
431	アゾキシストロビン					9.5E+2			950.9
432	アミトラズ					8.0E+1			80.0
433	カーバム					5.0E+1			50.0
434	オキサミル					4.6E+1			45.6
435	ピリミノバックメチル					1.3E+2			130.2
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	6.6E+3					1.0E+2	2.5E+2	6,967.3
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							1.2E+1	11.8
442	メプロニル					1.8E+2			180.0
443	メソミル					1.6E+3			1,553.0
444	トリフロキシストロビン					8.8E+0			8.8
445	クレソキシムメチル					5.4E+2			538.4
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1.5E+3							1,457.6
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					5.2E+3			5,182.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.0E+1						1.6E-1	40.4
453	モリブデン及びその化合物	7.9E+1						4.2E+3	4,275.4
455	モルホリン	8.0E+1						5.9E+2	666.7
456	りん化アルミニウム					1.7E+3			1,741.0
457	ジクロロボス						2.4E+3		2,402.2
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							5.4E+0	5.4
460	りん酸トリトリル							1.4E+0	1.4

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
461	りん酸トリフェニル							1.1E+2	109.8
462	りん酸トリ-n-ブチル							7.2E-2	0.1
合 計		1.2E+6	2.6E+6	2.7E+6	6.2E+5	4.5E+5	1.1E+4	2.8E+6	10,451,338.2

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。